

問い合わせ

申 申し込み

名 名寄市役所(01654③2111)

風 風連庁舎(01655③2511)

「通いの場」への支援を始めます

高齢者が身近な地域で気軽に参加できる交流の場（通いの場）で、高齢者の社会参加や介護予防、地域での支え合い活動を支援します。

◆対象 自主的な生きがい活動および健康づくり活動を行う方（団体または個人）

※営利目的や政治、宗教に関する活動などは対象外です。活動回数は年40回以上とする。

◆補助要件 次の全てに該当する活動であること。

①概ね週1回以上の開催とし、活動回数は年40回以上とする。

②開催時間は1回当たり2時間以上とし、その時間中に体操・食事・買物または介護予防に資すると認められる活動を行う。

③活動の対象となる地域の高齢者が誰でも参加できる場である。

④通いの場には、世話人（体操等介護予防に資する活動を率先して行うボランティア）が参加する。

※活動内容に応じて、多世代の者の参加活動も補助対象とします。

名

申・問



2階(内線3230)

高齢者支援課高齢福祉係

3231

名

申・問

2階(内線3230)※土・日・祝日を除く

申・問

地域医療連携室

01654③3101

◆補助対象経費・補助上限額

区分	補助対象経費 ※補助率10割	補助上限額
「通いの場」設立に要する経費 ※設立時のみ	備品購入費、印刷製本費、看板製作費など	4万円
運営に係る経費	消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、賃借料(会場使用料)、その他運営に必要と認められる費用	年額6万円または月額5,000円

※他の補助金を受けて事業を行っている経費は対象外です。

名寄市文化賞の推薦を

市では、市の文化の発展に著しく貢献された方に對して、名寄市文化賞を贈っています。

平成29年度名寄市文化賞の候補者を募集しています。対象となる方がいましたら推薦をお願いします。

◆対象となる分野**◆推薦対象**

市の文化の発展に著しく貢献された個人または団体で、

8月31日現在、市内に5年以上在住する方または5年以上主たる事務所を有する団体。

◆推薦方法

市役所(名寄市役所総務課・風連庁舎地域住民課)にある推薦書に必要事項を記入し、申込先へ提出してください。

◆提出期限 9月8日(金)
※8時45分～17時30分
※土・日・祝日を除く

がん患者サロン「よりみち茶話会」

市立総合病院では、がんのことを気軽に語り合うサロンを開催します。がん患者さん、その家族であればどなたでも参加できます。

◆とき 8月31日(木) 13時

◆とこら 市立総合病院2階 和室(西7南8)

◆内容 がん治療の意思決定、抗がん剤治療について一緒にお話ししませんか?

ストーマの会

ストーマについて、日常生活の工夫やケアの方法などなかなか聞けない疑問はありますか。困りごとや体験談などをおしゃべりする会です。

◆とき 9月1日(金) 13時

◆ところ 市立総合病院2階 和室(西7南8)

◆内容 食事の悩みはありませんか?

※当日は管理栄養士も参加します。

名

申・問

2階(内線3231)高齢者支援課高齢福祉係

広告

新たなる挑戦 Inspire the Next

こだわりをもった、個性的な家造り

四季の家

The four seasons home
OHNOGUMI CORPORATION 株式会社 大野組 TEL 01654-2-3137
<http://naioroputo.com/> 大野組 四季の家 検索

「ふるさと会」会員募集

申 問	ふるさと会名称	主な活動
風 1階(内線362)	東京なよろ会 会員数 324人 年会費 1,000円	名寄スキーツアー（1月下旬～2月） 名寄ゴルフトー、納涼会（7月） 定期総会・懇親会（10月）
	さっぽろ名寄会 会員数 50人 年会費 2,000円	定期総会・懇親会（2月） 納涼ビール会（7月） 忘年会（11月）
	札幌風連会 会員数 51人 年会費 2,000円	定期総会・懇親会（5月） 故郷訪問（随時） 秋の紅葉会（ビールパーティ・10月）
	旭川風連会 会員数 42人 年会費 1,000円	親睦パークゴルフ大会（随時） 故郷訪問と白樺祭り参加（隔年6月） 定期総会・懇親会（2月）

たその近郊に居住する名寄市出身者、または名寄市にゆかりのある方で組織する「ふるさと会」では、新規会員を募集しています。（居住地域などは限定していません）皆さまのご家族、知人、友人などをふるさと「なよろ」の応援団としてご紹介ください。会員には名寄市の近況をお伝えする広報紙を年3回お届けします。

現況届・所得状況届の提出を忘れずに

現在、次の手当を受給している方は、現況届と所得状況届の提出が必要です。提出がない場合、8月分以降の手当が受けられません。

また、提出が2年間ない場合、時効により請求できませんのでご注意ください。

◆児童扶養手当

父の離婚などにより、満18歳（達した年度を含む）までの子どもを養育している父または母などに支給される手当。

※所得制限などの受給条件があります。

◆特別児童扶養手当

中程度以上の障がいがある20歳未満の子どもを養育している父または母などに支給される手当。

◆郵送予定

8月上旬

◆提出期限

8月31日(木)

※所得制限などの受給条件があります。

◇郵送予定 8月上旬
◇提出期限 8月31日(木)

こども未来課子育て支援係

2階(内線3241)

高額介護サービス費の月々の負担上限が変わります

要介護や要支援と認定された方が介護サービスを利用されるときの月々の負担上限額が次の通り変更になります。

対象となる方	負担上限額(月額)	
	従来	平成29年8月から
現役並み所得者がいる世帯の方	4万4,400円(世帯)	
世帯のどなたかが市民税を課税されている方	3万7,200円(世帯)	
同じ世帯の全ての65歳以上の方のうち、利用者負担割合が2割の方がいる世帯	4万4,400円(世帯)	変更
同じ世帯の全ての65歳以上の方の利用者負担割合が1割の世帯	3万7,200円(世帯)	変更
世帯の全員が市民税を課税されていない方	2万4,600円(世帯)	
合計所得金額と公的年金収入額の合計が年額80万円以下の方など	1万5,000円(個人)	※3年間の緩和措置
生活保護を受給している方など	1万5,000円(個人)	

宗谷本線活性化推進フォーラム

「JR北海道」単独では維持することが困難な線区が平成28年に公表され、「宗谷本線」もその1つとされました。沿線自治体などでは、鉄道を守っていくための活動を行っているところですが、今回、石破茂先生にお越しいただき「宗谷本線活性化推進フォーラム」を開催します。

参加無料、申し込み不要です。ぜひご参加ください。



とき 8月30日(水) 18:00～19:30
※開場17:00

ところ 市民文化センターE N - R A Yホール
(西13南4)

テーマ 「鉄道網を活かした地方創生
について」

講師 石破 茂 氏 (衆議院議員)

主催 宗谷本線活性化推進協議会

共催 名寄商工会議所ほか

問 宗谷本線活性化推進協議会事務局

(企画課企画調整係内) 名 3階(内線3312)

石破茂氏プロフィール

- 昭和32年2月4日生まれ(58歳)、鳥取県八頭郡八頭町郡家出身、血液型B型。
- 鳥取大学附属小・中学校、慶應義塾高等学校を経て、昭和54年3月、慶應義塾大学法学部法律学科卒業。
- 昭和54年4月、三井銀行(三井住友銀行)入行。東京都中央区にある本町支店に配属。
- 昭和61年7月、旧鳥取県全県区より全国最年少議員として衆議院議員初当選。以来10期連続当選。
- 趣味は料理、読書、遠泳。好きな食べ物はカレーとコロッケ。
- 音楽はクラシックから演歌までなんでも好き。特に70年代のアイドルもの、ユーミンなどのニューミュージック系を好む。

◆70歳以上の高額療養費の自己負担限度額の見直し

区分	自己負担限度額(月額)	
	従来	平成29年8月から
現役並み所得者	外来(個人)	4万4,400円 → 5万7,600円
	外来+入院(世帯)	(医療費総額-26万7,000円) × 0.01 + 8万100円 ※1
一般	外来(個人)	1万2,000円 → 1万4,000円 ※2
	外来+入院(世帯)	4万4,400円 → 5万7,600円 ※1
住民税非課税世帯	区分II 外来(個人)	8,000円
	区分II 外来+入院(世帯)	2万4,600円
	区分I 外来(個人)	8,000円
	区分I 外来+入院(世帯)	1万5,000円

※1 多数該当(過去12カ月に3回以上世帯単位における高額療養費の支給に該当し、4回目以降の支給)の場合の自己負担限度額は、4万※2 1年間(8月1日から翌年7月31日まで)の外来の自己負担額合計の限度額は、4万4,000円です。14万4,000円です。

◆65歳以上の入院時生活療養 標準負担額(居住費)の見直し

区分	入院時生活療養費(日額)	
	平成29年9月まで	平成29年10月から
以下のいずれにも該当しない方	320円	370円
厚生労働大臣の定める者(指定難病患者を除く)	0円	200円
指定難病患者		0円
老齢福祉年金受給者		0円

名 問
1階(内線3114)
3118



上下水道事業経営審議会 委員を募集します

事業を健全に維持していくため、経営状況などについて検討を行う名寄市上下水道事業経営審議会の委員を募集します。

◆応募資格・人数

市の水道・下水道を利用している20～65歳の市民・2人

◆任期 年間2年間

◆会議 年間4回程度

◆謝礼 交通費程度

◆応募方法 任意様式に「名

寄市上下水道事業経営審議会委員公募」と明記のうえ、

氏名・住所・性別・生年月日・電話番号・職業・応募動機を記入して持参、郵送、FAX、メールなどで応募してください。

◆結果の通知 書類選考のうえ、8月下旬までに結果を通知します。

◆応募期限 8月18日(金)

◆出願手続きに必要なもの

◆共通事項

◆科目等履修生

◆業務課業務係

名 問
3階(内線3360)
FAX 01654②4614
✉ suidou@city.nayoro.lg.jp

市立大学で科目等履修生・聴講生を募集します

希望する方を選者のうえ、受け入れます。
※実験・実習を除く

◆履修資格 高等学校卒業または同等以上の資格があると認められる方

◆出願手続きに必要なもの

◆共通事項

◆科目等履修生

◆業務課業務係

◆科目等履修生

◆業務課業務係

◆科目等履修生

◆科目等履修生

◆科目等履修生

◆科目等履修生

◆科目等履修生

②履歴書
③最終出身学校の卒業(修了)証明書
④最終出身学校の成績証明書
⑤承諾書(在職中の方)
※①②⑤は本学所定用紙

◆聴講料 1単位につき3000円
◆出願方法 窓口に持参(8時45分～17時30分)または郵送(書留、募集期間内必着)
◆募集期間 8月1日(火)～14日(月)
◆実験・実習を除く

◆聴講料 1単位につき3000円

◆出願方法 窓口に持参(8時45分～17時30分)または郵送(書留、募集期間内必着)

◆実験・実習を除く

◆出願方法 窓口に持参(8時45分～17時30分)または郵送(書留、募集期間内必着)

◆実験・実習を除く

◆出願方法 窓口に持参(8時45分～17時30分)または郵送(書留、募集期間内必着)

◆実験・実習を除く

◆実験・実習を除く

◆実験・実習を除く

◆実験・実習を除く

◆実験・実習を除く

◆実験・実習を除く

◆実験・実習を除く

HP http://www.nayoro.ac.jp/

申 問
市立大学教務課
01654②4194



道営住宅入居者の募集

◆書類配布期間 8月8日(火)

～9月1日(金)

※土・日・祝日、8月14日(月)、
16日(水)を除く。

◆募集受付期間 8月30日(水)
～9月1日(金)

◆申込方法 収入のわかるもの(源泉徴収票など)と、印鑑を持参し、O&R名寄建物「コンソーシアム」へお越しください。仮審査のうえ、入居適格者には申込書を配布します。必要書類を添えて提出してください。

※障害がある方は障害者手帳などを持参ください。

◆入居時期 10月初旬に入居

◆入居者の決定 書類審査により決定します。

※申し込みが重複した場合は抽選を行います。

◆家賃 入居者の収入に応じた家賃となります。

◆入居抽選会と仮当選者の書類説明会

団地名	住所	規格	家賃	建築	階数	備考
サンピラー名寄A棟	111号 西2南11	3LDK 74.6m ²	1戸 2万3,600～3万5,200円	H8	1階	世帯向け
名寄マーガレットヴィラC棟	623号 西1南11	3LDK 73.6m ²	1戸 2万3,400～3万4,900円	H11	2階	世帯向け
名寄マーガレットヴィラB棟	414号 西2南11	2DK 49.4m ²	1戸 1万6,800～2万5,000円	H11	1階	シルバーハウジング

※記載された家賃は、収入によって高くなる場合があります。

※家賃のほかに共益費(共用部分の電気代、除雪費など)、ボイラー、ガス警報機のリース料などが別途かかります。

※シルバーハウジングを申し込みする方は、受付前に市役所高齢者支援課高齢福祉係で審査を受けてください。

◆募集住宅

◆申込方法 O&R名寄建物「コンソーシアム」(西4南9大野ビル1階)
TEL 01654③3711
HP http://mairopoto.com/douei_juutaku/

◆受講日 毎月第1・3火曜
10時30分～12時

◆講師 市立大学の先生、ボランティアの講師など
10時30分～12時

◆受講料 無料
11時

◆受講日 ①陶芸教室 每月第4水・木曜
18時30分～21時

◆心の悩み相談 次の専用電話に連絡ください。
TEL 0166-24-1900
月・火・木・金曜 10時～15時

◆被害者相談 相談を希望される場合は、相談を希望される場合は、次に専用電話に連絡ください。

◆被相談員 みずなら講座(陶芸・書道)を随時開設しています。

◆対象 市民

◆共通事項 ◆申込方法 8月31日(木)まで

に申込書に記入し、提出して下さい。(FAX可)

◆申込方法 8月31日(木)まで

に申込書に記入し、提出

「北海道名寄市物産展」 出展者募集

市では、首都圏での特産品（農産物、加工品、菓子類など）の知名度向上、販売促進などを図るため、交流自治体の杉並区で物産展を開催します。

◆ととき 10月27日(金)～19時～28日(土)10時～16時

※同日開催「阿佐谷ジャズストリート2017」

◆ところ 杉並区役所（青梅

◆出展料 無料
◆街道路側入口前

※交通費・宿泊費・商品運搬費用などは、出展者負担。

◆申込方法 8月25日(金)までの9時～17時に電話で申し込み。（土・日・祝日を除く）

◆募集数 3事業者(先着)

◆申込期限 10月31日(火)

◆支払方法 契約時に契約即納金（契約金の10パーセント相当額）と、契約時から40日以内に全額を支払いくださ

◆売却決定日 先着順とし、申し込み後、売却日を決定します。

◆申込方法 8月25日(金)までの9時～17時に電話で申し込み。（土・日・祝日を除く）

◆募集数 3事業者(先着)

◆申込期限 10月31日(火)

◆支払方法 契約時に契約即納金（契約金の10パーセント相当額）と、契約時から40日以内に全額を支払いくださ

◆売却決定日 先着順とし、申し込み後、売却日を決定します。

◆申込方法 8月25日(金)までの9時～17時に電話で申し込み。（土・日・祝日を除く）

◆募集数 3事業者(先着)

◆申込期限 10月31日(火)

◆支払方法 契約時に契約即納金（契約金の10パーセント相当額）と、契約時から40日以内に全額を支払いくださ

◆売却決定日 先着順とし、申し込み後、売却日を決定します。

◆申込方法 8月25日(金)までの9時～17時に電話で申し込み。（土・日・祝日を除く）

◆募集数 3事業者(先着)

◆申込期限 10月31日(火)

◆支払方法 契約時に契約即納金（契約金の10パーセント相当額）と、契約時から40日以内に全額を支払いくださ

◆売却決定日 先着順とし、申し込み後、売却日を決定します。

◆申込方法 8月25日(金)までの9時～17時に電話で申し込み。（土・日・祝日を除く）

◆募集数 3事業者(先着)

◆申込期限 10月31日(火)

◆支払方法 契約時に契約即納金（契約金の10パーセント相当額）と、契約時から40日以内に全額を支払いくださ

◆売却決定日 先着順とし、申し込み後、売却日を決定します。

◆申込方法 8月25日(金)までの9時～17時に電話で申し込み。（土・日・祝日を除く）

◆募集数 3事業者(先着)

◆申込期限 10月31日(火)

◆支払方法 契約時に契約即納金（契約金の10パーセント相当額）と、契約時から40日以内に全額を支払いくださ

◆売却決定日 先着順とし、申し込み後、売却日を決定します。

◆申込方法 8月25日(金)までの9時～17時に電話で申し込み。（土・日・祝日を除く）

◆募集数 3事業者(先着)

◆申込期限 10月31日(火)

◆支払方法 契約時に契約即納金（契約金の10パーセント相当額）と、契約時から40日以内に全額を支払いくださ

◆売却決定日 先着順とし、申し込み後、売却日を決定します。

◆申込方法 8月25日(金)までの9時～17時に電話で申し込み。（土・日・祝日を除く）

◆募集数 3事業者(先着)

◆申込期限 10月31日(火)

◆支払方法 契約時に契約即納金（契約金の10パーセント相当額）と、契約時から40日以内に全額を支払いくださ

◆売却決定日 先着順とし、申し込み後、売却日を決定します。

◆申込方法 8月25日(金)までの9時～17時に電話で申し込み。（土・日・祝日を除く）

◆募集数 3事業者(先着)

◆申込期限 10月31日(火)

◆支払方法 契約時に契約即納金（契約金の10パーセント相当額）と、契約時から40日以内に全額を支払いくださ

◆売却決定日 先着順とし、申し込み後、売却日を決定します。

◆申込方法 8月25日(金)までの9時～17時に電話で申し込み。（土・日・祝日を除く）

◆募集数 3事業者(先着)

◆申込期限 10月31日(火)

◆支払方法 契約時に契約即納金（契約金の10パーセント相当額）と、契約時から40日以内に全額を支払いくださ

◆売却決定日 先着順とし、申し込み後、売却日を決定します。

◆申込方法 8月25日(金)までの9時～17時に電話で申し込み。（土・日・祝日を除く）

◆募集数 3事業者(先着)

◆申込期限 10月31日(火)

◆支払方法 契約時に契約即納金（契約金の10パーセント相当額）と、契約時から40日以内に全額を支払いくださ

◆売却決定日 先着順とし、申し込み後、売却日を決定します。

◆申込方法 8月25日(金)までの9時～17時に電話で申し込み。（土・日・祝日を除く）

◆募集数 3事業者(先着)

◆申込期限 10月31日(火)

◆支払方法 契約時に契約即納金（契約金の10パーセント相当額）と、契約時から40日以内に全額を支払いくださ

◆売却決定日 先着順とし、申し込み後、売却日を決定します。

◆申込方法 8月25日(金)までの9時～17時に電話で申し込み。（土・日・祝日を除く）

◆募集数 3事業者(先着)

◆申込期限 10月31日(火)

◆支払方法 契約時に契約即納金（契約金の10パーセント相当額）と、契約時から40日以内に全額を支払いくださ

◆売却決定日 先着順とし、申し込み後、売却日を決定します。

遊休市有財産（土地）を売却します

◆売却条件

①契約後5年以内に購入地の有効活用（住宅・マンショ

ン・アパート・駐車場など）の建設をすること

②契約後5年間、更地のまま土地の所有権を第三者に移

転しないこと

③性風俗営業や指定暴力団などの事務所の用途に活用しないこと

④市税に滞納のない方

⑤複数区画の申し込み可。

◆申込期限 10月31日(火)

◆売却決定日 先着順とし、申し込み後、売却日を決定

します。

◆支払方法 契約時に契約即納金（契約金の10パーセント相当額）と、契約時から40日以内に全額を支払いくださ

◆申込期限 10月31日(火)

◆売却物件

◆売却物件

名	申	区分	所在	地番	地積	売却価格
3	3	土地	風連町仲町	56番2	452.71m ²	236万7,000円
3	3	土地	西11北4	8番10,70	237.97m ²	223万8,000円
3	3	土地	西11北4	8番71	285.07m ²	268万4,000円
3	4	土地	西5北11	58番22	945.68m ²	514万4,000円
3	4	土地	西5北11	58番25	952.79m ²	490万円
3	4	土地	西10南1	97番4	155.18m ²	212万8,000円
3	5	土地	西10南1	97番9	103.32m ²	137万4,000円

名寄税務署への相談は事前予約を

相談内容が申告や納税に直

接的に結び付き、関係書類や事実関係を確認する必要がある場合は、電話などで予約のうえ、税務署での個別相談をお受けしています。

特に、資産税（相続税、贈与税、譲渡所得）の専門職員が名

寄税務署にはいないことから、資産税の個別相談については「指定日相談制」を導入してい

ます。指定日以外は対応でき

ないので、あらかじめ電話で相談日を確認し、日時の「事前

予約」をお願いします。

【相談内容】

●マックスバリュ

（出戸）信成

代表取締役社長）

（星野）三郎

（吉原）孝子

●イオン北海道株式会社

（栗原）智博

（昭和産業株式会社）

（代表取締役）

（よしら）たかこ

（吉原）孝子

（栗原）智博

（昭和産業株式会社）

（代表取締役）

（よしら）たかこ

（吉原）孝子

ご寄附

ありがとうございました
(順不同・敬称略)

◆名寄市のために

○ゼロクラブ
(高橋徹会長)

●環境保全のために

○マックスバリュ

（出戸）信成

代表取締役社長）

（星野）三郎

（吉原）孝子

●イオン北海道株式会社

（栗原）智博

（昭和産業株式会社）

（代表取締役）

（よしら）たかこ

（吉原）孝子

（栗原）智博

（昭和産業株式会社）

（代表取締役）

（よしら）たかこ

（吉原）孝子

（栗原）智博

（昭和産業株式会社）

（代表取締役）

（よしら）たかこ

（吉原）孝子